

(仮称)舞鶴市立中央図書館基本設計業務委託  
参加表明書及び技術提案書作成要領

## 1. 参加表明書及び技術提案書の作成

- (1) 参加表明書及び技術提案書は、「配布書類・提出書類一覧」に基づき作成する。
- (2) 提出書類
  - ア 参加表明に係る書類は様式第 1、2、3-1、3-2、3-3、3-4 号。その他、登記事項証明書等、納税証明書を提出する。
    - ・ 法人の場合、登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 写し可
    - ・ 個人の場合、身分証明書（写し可）
    - ・ 納税証明書（消費税及び地方消費税）（写し可）
      - 法人の場合、納税証明書（様式その 3 又はその 3 の 3）
      - 個人の場合、納税証明書（様式その 3 又はその 3 の 2）
    - ・ 納税証明書（市区町村税）（写し可）
      - 本社から委任する場合は、当該委任先の所在地の市区町村で発行されたもの
    - ・ 上記証明書は本プロポーザルの公告日において発行後 3 ヶ月以内のものに限る
  - イ 技術提案に係る書類は様式 4、5、6 号及び「評価テーマに対する技術提案書」（任意様式）。

## 2. 参加表明書作成の留意事項

- (1) 様式第 1 号 「参加表明書」
  - ・ 所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印および代表者印を押印する。
- (2) 様式第 2 号 「質疑書」
  - ・ 質問事項ごとに、資料名、項目、ページを記載する。
- (3) 様式第 3-1 号 「建築士事務所および配置予定技術者の概要」
  - ・ 建築士事務所登録証明書の写し、設計事務所パンフレットを添付する。
- (4) 様式第 3-2 号 「建築士事務所の業務実績」
  - ・ 設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績を記載する。（協定書の写しを添付）
  - ・ 実績のわかる資料（契約書、PUBDIS、図面、写真等）の写しを添付する。
- (5) 様式第 3-3 号 「管理技術者の資格・業務実績」

- ・業務実績は、2003年（平成15年）から募集要領等の公告日の前日までの間に業務完了した新築等の延床面積1,500m<sup>2</sup>以上の図書館同種施設若しくは図書館同種施設の機能を有する部分の延床面積が1,500m<sup>2</sup>以上ある複合施設の基本設計又は実施設計業務の実績とする。
- ・保有資格を証明する資格者証の写しを添付する。
- ・実績のわかる資料（契約書、PUBDIS、図面、写真等）の写しを添付する。
- ・重複する手持ち業務確認のための履行期間とは、令和6年3月1日から令和6年9月30日までとする。

#### (6) 様式第3-4号 「主任担当技術者の資格等」

##### 共通事項

- ・保有資格を証明する資格者証の写しを添付する。
- ・実績のわかる資料（契約書、PUBDIS等）の写しを添付する。なお、図面や写真資料の添付は不要。
- ・図書館同種施設とは、図書館、美術館、博物館とする。
- ・図書館類似施設とは、映画館、劇場、研修所、警察署、消防署とする。

##### 主任担当技術者 建築（意匠）

- ・業務実績は、一級建築士取得後の図書館同種・類似の実績とする。

##### 主任担当技術者（構造、電気、機械）

- ・業務実績は、図書館同種・類似の実績とする。

##### 主任担当技術者（土木）

- ・業務実績は、ロータリーを含む駅前広場の実績とする。

### 3. 技術提案書作成の留意事項

#### (1) 様式第4号 「技術提案書」

- ・所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印および代表者印を押印する。

#### (2) 様式第5号 「業務の実施体制に対する技術提案書」

- ・A4判、片面1枚に記載する。
- ・業務の取組体制、設計チームの特徴、チーム内の支援や確認体制、特に重視する設計上の配慮事項について記述する。
- ・事務所が識別できないよう事務所名やロゴなどの特定できる表現を記載しない。
- ・説明に用いる文字の大きさは10ポイント以上とする。

#### (3) 「評価テーマに対する技術提案書」

- ・舞鶴市図書館基本計画の考え方を踏まえた技術提案とする。なお、基本計画と実施

要領書等で相違がある場合は、実施要領書、仕様書等を優先する。

- ・評価テーマ①～③に対する技術提案について記載する。
- ・評価テーマごとに A3 判横、片面 1 枚とし合計 3 枚提案すること。なお、特に提案したいテーマ 1 件に限り片面 1 枚を追加し合計 4 枚の提案とすることができる。
- ・様式は任意とするが、評価テーマタイトルを紙面右上に記載すること。
- ・全体配置イメージ図、概略プラン、パース、その他（概念図、図表、写真等）などを用いて提案する。ただし、具体的な建物の設計又はこれに類する表現や詳細の描き込み、簡易でない表現は使用しない。
- ・事務所に識別できないよう事務所名やロゴなどの特定できる表現を記載しない。
- ・説明に用いる文字の大きさは 10 ポイント以上とする。

#### (4) 様式第 6 号 「見積書」

- ・所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印および代表者印を押印する。
- ・見積価格は、税込とする。
- ・見積価格の金額が委託契約額の上限を超える場合は、失格となる。

#### 4. 参加表明書及び技術提案書の提出部数

参加表明に係る書類・・・提出部数 2 部(正本 1 部、副本 1 部)

技術提案に係る書類・・・提出部数 2 部(正本 1 部、副本 1 部) A4 綴じ  
CD-ROM 等の電子媒体（提出書類を PDF に変換したもの）1 枚

- ・・・様式第 5 号及び評価テーマ 写し(カラー)  
提出部数 5 部 A4 綴じ、左上ステープラ綴じ。